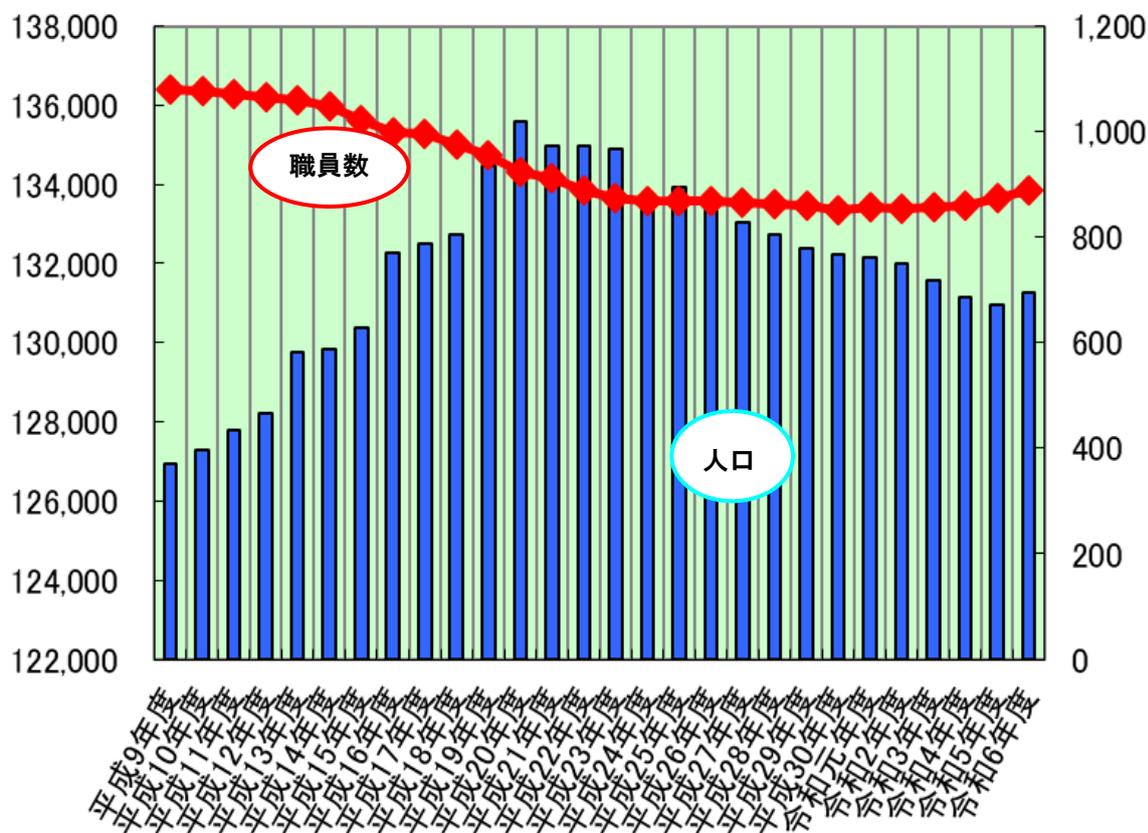


我孫子市の人事の運営等の状況【令和6年度版】

我孫子市の人事の運営等の状況について公表します。職員数及び職員給与等の内容は次のとおりです。

第1章 職員数及び職員の任免に関する状況 ●●●●●●●●

(1) 職員数の推移（各年度4月1日現在）



年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員数	864	859	851	857	853	858	861	875	888
人口	132,715	132,401	132,231	132,167	132,002	131,559	131,147	130,959	131,262

(2) 職員の任免等の状況

区 分	令和5年度			令和6年度		
	4.1現在 職員数	新規 採用者	年度中 退職者	新規 採用者	異動等による増減	4.1現在 職員数
一般行政部門	553人	1人	▲15人	22人	1人	561人
教育委員会	88人	—	▲4人	2人	▲3人	83人
公営企業等	75人	—	▲4人	4人	▲1人	74人
消 防	159人	—	▲4人	15人	▲1人	170人
合 計	875人	1人	▲27人	43人	▲4人	888人

※ 公営企業等の職員は、水道局、下水道課、国保特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。

(3) 障害者の雇用の状況 令和6年6月1日現在雇用率

我孫子市・我孫子市教育委員会	2.62%
----------------	-------

(4) 新規採用職員数

ア 令和5年10月1日採用者数

職種	福祉総合	合計
人数	1人	1人

イ 令和6年4月1日採用者数

職種	一般行政職			技術職			福祉総合職 (心理)
	上級	初級	あびこの魅力発信室長(任期付)	土木	建築	電気	
人数	14人	1人	1人	3人	1人	1人	1人

職種	保健師	保育士	学芸員(鳥類)	作業療法士	消防士	合計
人数	1人	3人	1人	1人	15人	43人

(5) 令和5年度中の退職者数

職	定年退職	応募認定退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
一般行政職	—	2人	15人	—	—	17人
福祉職	—	1人	2人	—	—	3人
税務職	—	—	—	—	—	—
消防職	—	1人	3人	—	—	4人
医療職	—	—	—	—	—	—
技能労務職	—	1人	—	—	—	1人
企業職	—	—	2人	—	—	2人
計	—	5人	22人	—	—	27人

※定年退職 … 61歳に達した日以後における最初の3月31日に退職します。

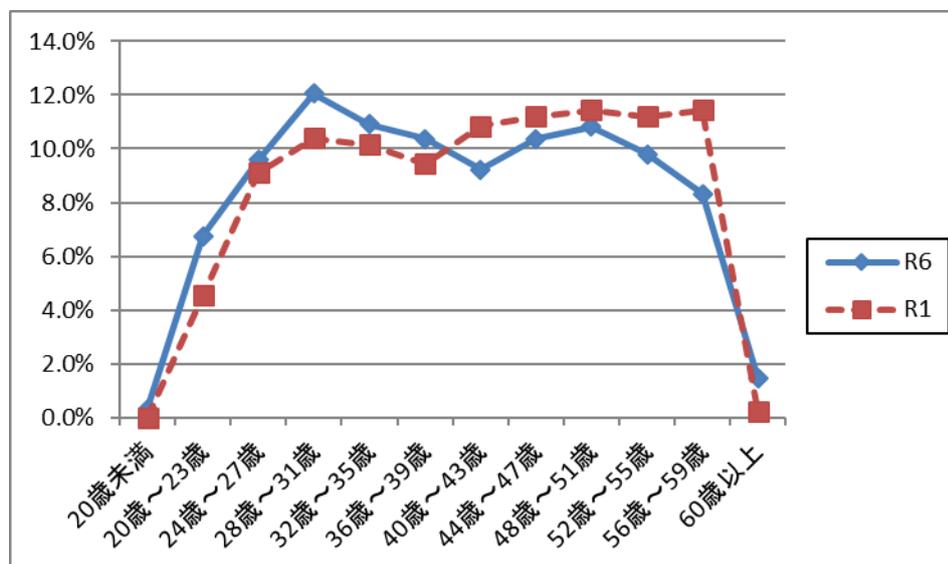
※応募認定退職 … 退職日年齢45歳以上の者が早期退職募集に関する要綱に基づき退職するもので、退職手当等に優遇措置があります。

(6) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年度	令和6年度		
一般行政	議会	7	9	2	体制強化
	総務・企画	140	141	1	総務部門での自動車運転手の一元管理
	税務	41	40	△1	課税課の体制見直し
	農林水産	12	13	1	農政課の欠員補充
	商工	10	10	0	
	土木	83	84	1	公園緑地課の体制強化
	民生	201	206	5	子ども相談課の体制強化、こども発達センターの欠員補充等
	衛生	59	59	0	
小計	553	562	9		
特別行	教育	88	83	△5	総務部門での自動車運転手の一元管理、専門職の退職等
	消防	159	169	10	増隊による消防職員数の増
	小計	247	252	5	
公営企業等	水道	18	19	1	組織改編による体制見直し
	下水道	16	16	0	
	その他	41	39	△2	高齢者支援課及び国保年金課の体制見直し
	小計	75	74	△1	
合計	875 [1, 121]	888 [1, 121]	13 [0]		

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。2. []内は、条例定数の合計です。

(7) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	60人	85人	107人	97人	92人	82人	92人	96人	87人	74人	13人	888人

(8) 定員管理計画について

令和6年度から令和9年度を期間とする本計画では、これまで本市が取り組んできた職員数の削減に重点を置くのではなく、事務事業の見直し、ICT技術の導入やシステムの最適化、民間活力の導入に取り組みつつ、少子高齢化の進展や地球環境への配慮など増大する行政需要や、近年の自然災害や感染症対策等の危機管理対策などの新たな行政課題に対応できる体制としました。

○定員管理計画（令和6年度～令和9年度）

各年4月1日現在

年度	計画期間				
	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
職員数（目標数）	906 (+30)	912 (+6)	925 (+13)	920 (▲5)	— (+44)
うち消防職員数 （目標数）	174 (+14)	180 (+6)	183 (+3)	183 (±0)	— (+23)
職員数（実績）	889	—	—	—	—
うち消防職員数（実績）	169	—	—	—	—

※職員数の（ ）は対前年度増減数。

※令和6年度の職員数（実績）欄の数値には、東葛中部地区総合開発事務組合への派遣者1名を含んでいます。

（参考）これまでの定員管理適正化計画の概要と実績

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
実績値	1,080	1,081	1,076	1,070	1,065	1,061	1,049	1,021	1,000	
目標値	—	1,078	1,076	1,072	1,068	1,064	1,049	1,034	1,022	
計画期間中の増減数	—	▲19 第一次計画					▲61 第二次計画			
取組の内容	—	職員の増加傾向に歯止めをかけ、人件費総額を圧縮するため、職員数削減の取り組みをスタート					クリーンセンターや学校給食の委託化の推進、職種の変更を可能にする転任制度や非常勤職員等の活用で、退職者補充のための職員採用を抑制			

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実績値	996	977	955	925	911	888	874	869	869	869
目標値	996	976	956	920	910	890	860	870	870	867
計画期間中の増減数	▲75 第三次計画				▲51 第四次計画			▲5 第五次計画		

取組の内容	業務点検・見直し作業を行い、委託化の推進、非常勤職員・派遣職員の活用などにより職員数を削減			民間委託、非常勤職員の活用などにより職員数を削減			少数精鋭による組織づくりに取り組むとともに被災地の復旧・復興に必要な人員を確保		
年度	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
実績値	866	864	859	851	857	857	859	862	876
目標値	861	858	852	856	854	857	857	857	868
計画期間中の増減数	▲10 第六次計画			▲2 第七次計画		19 第八次計画			
取組の内容	少数精鋭による組織づくりに取り組むとともに被災地の復旧・復興に必要な人員を確保			再任用短時間勤務職員の活用などにより必要な人員を確保		新型コロナウイルス感染症、国などへの派遣、病気休職・育児休業の代替の対応強化、保健師や看護師など専門職の体制強化などにより職員数を増加			

▼我孫子市の令和5年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
800人	千円 2,834,169	千円 812,616	千円 1,268,500	千円 4,915,285	千円 6,144

※職員数は令和5年4月1日の人数です。 ※職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年 度	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
令和3年度 (地域手当補正後)	99.3 (93.7)	102.7 (102.7)	103.0 (104.3)	100.9 (102.3)	99.0 (99.0)	101.1 (101.1)
令和4年度 (地域手当補正後)	98.8 (93.3)	102.6 (102.6)	102.3 (103.6)	101.6 (103.0)	98.7 (98.7)	101.1 (101.1)
令和5年度 (地域手当補正後)	99.8 (94.2)	102.0 (102.0)	102.6 (103.9)	100.8 (102.2)	99.2 (99.2)	100.9 (100.9)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.1歳	314,040円	400,908円
技能労務職	55.5歳	365,324円	433,537円
うち用務員	57.5歳	371,250円	422,035円
うち自動車運転手	57.8歳	345,325円	458,941円
うち清掃職員	56.3歳	377,733円	443,299円
うちその他技能労務職	54.2歳	367,900円	424,545円
消防職	36.9歳	295,834円	391,902円

※ 平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※ 技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性格や内容を踏まえつつ、民間、国・県および近隣市の職員の給与等を参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

(5) 職員の初任給（令和6年4月1日現在）

区 分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
一般	202,400円	202,400円	202,400円	196,200円	202,400円	202,400円
行政職	170,900円	170,900円	170,900円	166,600円	170,900円	170,900円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

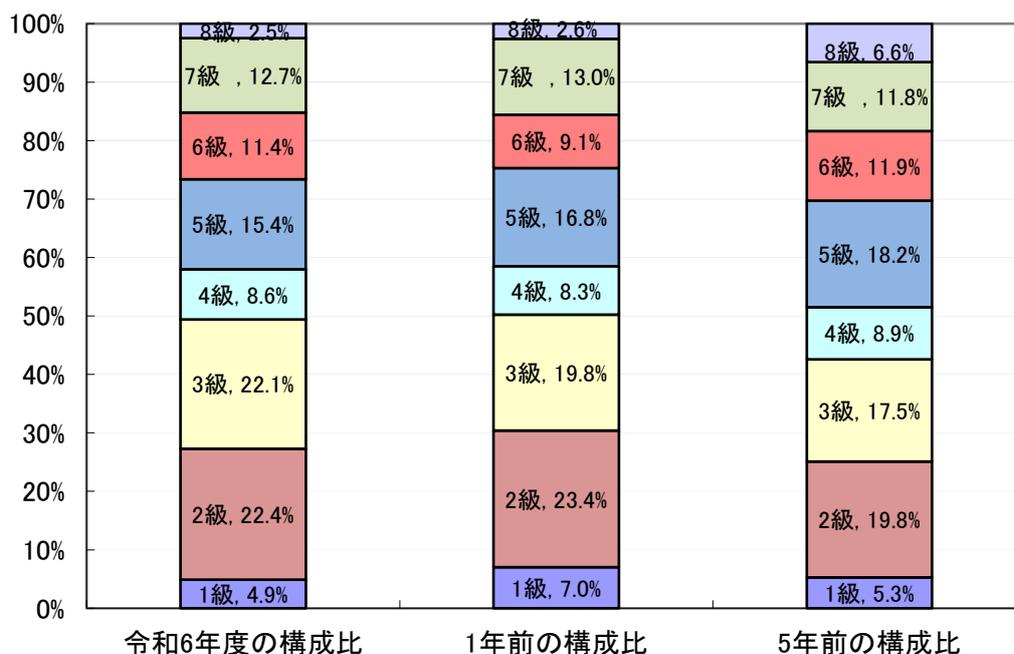
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	262,908 円	297,020 円	355,990 円
	高校卒	239,400 円	- 円	298,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
消防職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	235,657 円	267,600 円	303,317 円

(7) 一般行政職の級別職員数（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	5年前（令和元年4月1日）		区分	標準的な職務の内容	令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在	
		職員数	構成比			職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事、技師	23 人	5.30 %	1級	主事、技師	33 人	7.0 %	23 人	4.9 %
2級	主任主事	87 人	19.80 %	2級	主任主事	110 人	23.4 %	106 人	22.4 %
3級	主任	77 人	17.50 %	3級	主任	93 人	19.8 %	105 人	22.1 %
4級	主査	39 人	8.90 %	4級	主査	39 人	8.3 %	41 人	8.6 %
5級	主査長	80 人	18.20 %	5級	係長（主査長）	79 人	16.8 %	73 人	15.4 %
6級	課長補佐、副主幹	52 人	11.90 %	6級	課長補佐、副主幹	43 人	9.1 %	54 人	11.4 %
7級	課長・主幹	52 人	11.80 %	7級	課長、主幹	61 人	13.0 %	60 人	12.7 %
8級	部長、部次長	29 人	6.60 %	8級	部長、部次長	12 人	2.6 %	12 人	2.5 %
計		439 人	100.0 %	計		470 人	100.0 %	474 人	100.0 %

※ 市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

※ 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(8) 地域手当

1人当たりの平均 支給年額	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
	364千円	364千円	372千円
支給率	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.5%	9.5%	9.5%

※ 地域手当とは、民間における賃金、物価および生計費が高い地域で支給する手当です。

※ 地域手当の支給額＝（給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額）×支給率

▼地域手当支給率の比較（令和6年4月1日現在）

区 分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
支給率	9.5%	6%	7.3%	7.5%	6%	10%

(9) 期末手当・勤勉手当（令和5年度決算）

1人当たりの 平均支給年額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,605,432円	2.45月分	2.05月分	6%～20%

※ 国は役職加算が5%～20%の他、管理職加算10%～25%があります。

(10) 時間外勤務手当（令和5年度決算）

支給実績	221,259千円	1人当たりの平均支給年額	338千円
------	-----------	--------------	-------

(11) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
支給実績（令和5年度決算）	13,743千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	64千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）	24.7%
手当の種類（手当数）（令和6年4月1日現在）	7種類

区 分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	日額 500 円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000 円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回 300円～600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件 3,000 円
			病人 1件 1,500 円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防、まん延防止処理	日額 500 円
環境現場作業手当	手賀沼課、生活衛生課、道路課又は公園緑地課の職員	清掃作業、道路補修など現場作業	日額 500 円

医療的ケア手当	保育士(認定特定行為業務従事者)	喀痰吸引又は経管栄養	日額 500 円
---------	------------------	------------	----------

(12) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

区分	内容および支給単価 (1カ月)	国の制度と内容	支給実績 (令和5年度決算)	1人あたり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 子 1人 10,000 円 父母等 1人 6,500 円 16歳~22歳 1人 5,000 円加算	同じ	81,977 千円	228 千円
住居手当	借家 28,000 円を限度 (手当対象家賃 16,000 円を超える場合)	同じ	47,384 千円	256 千円
通勤手当	電車・バス利用者に対し、6カ 月定期券代を半年に一度支給	同じ	67,054 千円	95 千円
	自家用車等の利用者に対し、距 離に応じ月額 4,600 円~28,000 円支給	距離に応じ、月額 2,000 円~31,600 円		
管理職 手当	部長級 73,300 円 次長級 60,100~63,500 円 課長級 46,200~55,400 円 課長補佐級 38,700 円	4級~10級の職務の級 に応じて 46,300 円~ 139,300 円を支給	88,077 千円	583 千円

(13) 退職手当 (令和6年4月1日現在 千葉県市町村総合事務組合)

区分	自己都合 (市)	自己都合 (国)	応募・定年 (市)	応募・定年 (国)	その他の加算措置
勤続20年	19.6695 月分	同じ	24.586875 月分	同じ	・定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算) 一人あたりの平均支給額 14,701 千円
勤続25年	28.0395 月分	同じ	33.27075 月分	同じ	
勤続35年	39.7575 月分	同じ	47.709 月分	同じ	
最高限度額	47.709 月分	同じ	47.709 月分	同じ	

※1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種 of 職員に支給された平均額です。

※退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

(14) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		給 料 月 額 等					
		我孫子市	柏 市	流 山 市	鎌ヶ谷市	野 田 市	松 戸 市
給 料	市 長	855,000	974,900	926,500	900,000	972,000	1,050,000
	副市長	732,000	801,400	800,000	780,000	831,000	860,000
	教育長	669,000	731,400	741,300	705,000	750,000	760,000
地域 手当	三役の 支給率	無	6%	7.3%	無	無	10%
報 酬	議 長	530,000	677,600	547,900	505,000	547,000	720,000
	副議長	470,000	605,600	488,100	455,000	492,000	660,000
	議 員	440,000	585,300	458,250	430,000	450,000	590,000
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	4.45月分	4.50月分	4.45月分	4.50月分	4.50月分	4.50月分
	議長 副議長 議員	4.05月分	4.50月分	4.30月分	4.50月分	4.50月分	4.50月分
退 職 手 当	市 長	14,364,000	16,846,272	15,565,200	15,120,000	20,995,200	23,688,000
	副市長	8,784,000	7,693,440	9,600,000	9,360,000	9,972,000	10,732,800
	教育長	4,816,800	4,212,864	5,337,360	5,076,000	5,400,000	5,198,400
	支給時期	任期ごとに支給					

(15) 特別職の給料月額等の推移（各年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給 料	市 長	846,000	846,000	846,000	855,000
	副市長	724,000	724,000	724,000	732,000
	教育長	662,000	662,000	662,000	669,000
地域手当	三役の支給率	無	無	無	無

不妊治療に係る通院等	1の年度において5日（当該通院等が体外受精その他の市長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日）の範囲内の期間
------------	--

(3) 無給休暇・休業

種類	制度の概要	日数等
介護休暇 介護時間	職員が配偶者、父母、子等の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休暇～1年度180日以内 ・介護時間～連続する3年の期間内において1日を通じて2時間以内
育児休業 部分休業	仕事と育児の両立、調和を可能とする制度で、継続的な勤務を促進するもので、3歳未満の子どもを養育する職員が、男女を問わず取得できる休業。部分休業は、小学校就学始期までの子の養育のため、1日の勤務時間の一部について勤務しない休業	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業～当該子の出産の翌日から3歳に達するまでの前日までの間において原則2回。 ・部分休業～勤務時間の始め又は終わりに1日を通じて2時間以内
配偶者 同行休業	公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する場合に、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業	配偶者が外国に住所又は居所を定めて滞在する期間のうち、職員が希望する期間（3年の範囲内）

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 令和5年度中の分限処分の件数

分限処分は、職員が職責を十分果たすことができない場合に公務能率を維持し、適正な運営を確保するため、職員の意に反して行う処分です。

処分事由	処分の種類	件数（実人数）
心身の故障 （地方公務員法第28条第2項第1号）	休職	52件（16人）

(2) 令和5年度中の懲戒処分の件数

懲戒処分は、職員の非違行為に対して制裁を与える制度で、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及することで、規律を保持し、秩序を維持するものです。

令和5年度中に懲戒停職処分が1件ありました。

3 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

限られた職員数で魅力あるまちづくりを進めるためには、職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に引き出すことが必要です。そのため、市では経験年数や職階に応じた階層別研修、専門的な知識、技能を修得するための専門特別研修、研修機関等で学ぶ派遣研修など様々な研修を実施し、人材育成に努めています。

令和5年度職員研修実施状況

区分	研修名	受講者	区分	研修名	受講者
階層別 研修	新規採用職員前期研修	57人	特別 研修	防火管理者講習会	6人
	新規採用職員後期研修	45人		新規採用職員育成担当者研修	46人
	市内現地視察研修	55人		管理職研修	24人
	サービスに関する研修（新規採用職員）	57人	専門 研修	クレーム対応力強化研修	44人
	新規採用職員メンタルヘルス研修	54人		行政対象暴力講習会	14人
	法制執務研修（2年目）	39人		救命講習会	45人
	政策法務研修（3年目）	39人		メンタルヘルス研修	35人
	業務改善研修（4年目）	39人		交通安全運転研修	53人
	政策形成研修（5年目）	25人		男女共同参画研修	38人
	人事評価研修（新任評定者）	21人		実務研修（認知症の理解）	31人
	ディベート研修	23人		実務研修（障害福祉に関する研修）	48人
	主任研修	17人		自殺対策（ゲートキーパー）研修	52人
	係長研修	18人		リスクマネジメント研修	85人
	新任管理職研修	13人		自治体DX基礎セミナー	34人
	サービスに関する研修（新任管理職）	13人		自治体DX業務改革（BPR）セミナー	29人
派遣 研修	千葉県自治研修センター	18人	特定個人情報等の取扱い等に関する研修（eラーニング）	1,120人	
	市町村アカデミー	5人			
	国土交通省関東地方整備局	1人			
	内閣府地方分権改革推進室	1人	合 計	2,266人	
	千葉県企業立地課	1人			
	千葉県都市計画課	1人			
	千葉県防災対策課	1人			
	総務省自治大学校	1人			
	日本経営協会研修	12人			
	民間教育・研修機関研修	6人			

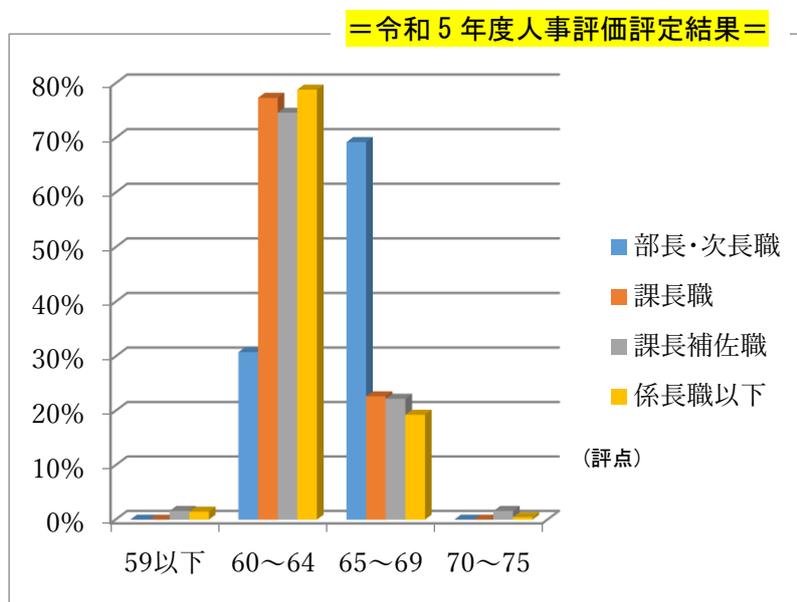
(2) 令和5年度中の人事評価の実施状況

職員が持っている能力、職務上の業績等を客観的に把握したうえで評価を行い、その結果を職員の人材育成に生かし、組織全体の能力の向上と活性化を進めるため、人事評価要綱に基づき人事評価を実施しています。

評定は、業績、能力、意識の3項目を5段階で評価（標準的な評点＝20×3＝60点）し、その結果を勤勉手当に反映させています。

令和5年度評定結果

職	評点				合計
	59以下	60～64	65～69	70～75	
部長・次長職	0人	4人	9人	0人	13人
課長職	0人	58人	17人	0人	75人
課長補佐職	1人	47人	14人	1人	63人
係長職以下	10人	540人	132人	3人	685人



4 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 令和5年度実施の職員採用試験の状況

令和6年4月1日採用等の試験の職種等は、次のとおりです。

職種	申込者数	第1次 受験者数	第1次 合格者数	第2次 合格者数	最終 合格者
事務職（上級）	338人	313人	109人	44人	8人
事務職（上級）【自己推薦】	19人	16人	13人	7人	6人
事務職（初級）【障害者対象】	14人	10人	7人	1人	1人
技術職（土木）	5人	2人	2人	2人	2人
技術職（土木）【経験者】※1	3人	3人	3人	2人	1人
技術職（建築）	6人	3人	3人	1人	1人
技術職（電気）	1人	1人	1人	1人	1人
福祉総合職	0人	—	—	—	—
福祉総合職【経験者】	1人	1人	0人	0人	0人
福祉総合職（社会福祉士）	2人	2人	2人	1人	0人
福祉総合職（社会福祉士）【経験者】	0人	—	—	—	—
福祉総合職（心理）	3人	2人	2人	0人	0人
福祉総合職（心理）【経験者】	2人	2人	1人	1人	1人
学芸員（鳥類）	6人	6人	2人	1人	1人
保健師	6人	2人	2人	2人	1人
保健師【経験者】	0人	—	—	—	—
保育士	12人	11人	8人	3人	3人
作業療法士※1	5人	4人	2人	1人	1人
消防士	60人	54人	42人	32人	15人
あびこの魅力発信室長	11人	11人	6人	1人	1人
合計	494人	443人	205人	100人	43人

※1 技術職（土木）【経験者】及び作業療法士の欄は、令和5年9月17日実施分の人数と令和6年1月6日実施分の人数を合算した数値を計上しています。

(2) 令和5年度実施の管理職登用試験の状況

管理職（課長補佐等6級）に登用するための試験の申込者数等は次のとおりです

受験対象者	申込者数	受験者数	合格者数
136人	22人	22人	16人

5 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 共済制度の概要

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的とし地方公務員等共済組合法に基づいて設けられています。

地方公務員の共済制度は、千葉県市町村職員共済組合を通して、その目的を達成するために大きく分けて次の3つの事業を行っています。

☆短期給付事業・・・組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付

☆長期給付事業・・・組合員の退職・障害又は死亡に対して厚生年金又は一時金の給付

☆福祉事業・・・健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等

(2) 職員の福利厚生現状

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生計画を樹立し、実施することが義務付けられています。本市では互助会組織として、我孫子市職員福利厚生会が市に代わり市から助成を受けて、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について厚生事業を実施しています。

また、我孫子市職員福利厚生会は、市からの負担金と会員の会費により運営されており、令和5年度の決算額は、14,868,126円で、市からの負担金は200万円でした。

6 公平委員会からの報告事項

中立的かつ専門的な人事機関として、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を執るため、及び職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁定をするための機関として地方公務員法第7条第4項の規定により公平委員会を設置しています。

令和5年度中に、公平委員会に提出された勤務条件に関する措置の要求や、不利益処分についての審査請求はありませんでした。

第4章 会計年度任用職員の任用状況



市では、常勤職員の他に、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、任期を1会計年度以内として任用する会計年度任用職員（一般職非常勤職員）の任用をしています。

令和6年4月1日の会計年度任用職員の職員数等は次のとおりです。

職種	人数	給料又は報酬
事務補助職員	191 人	時給 1,070 円～1,350 円
保育士（フルタイム勤務）	22 人	月給 193,400 円～206,700 円
保育士（パートタイム勤務）	34 人	時給 1,300 円～1,390 円
放課後児童支援員	64 人	時給 1,040 円～1,500 円
その他職種	592 人	生活支援員時給 1,100 円～1,160 円、看護師 1,430 円～1,820 円ほか
合計	903 人	

■ ■ ■ ■我孫子市企画総務部人事課／令和 6 年 11 月 29 日発行■ ■ ■ ■